

鹿児島市立病院経管栄養ポンプ貸借に関する仕様書

鹿児島市立病院経管栄養ポンプ貸借契約に関する仕様及び内容は、次のとおりとする。

1 貸借する機器

- (1) 操作が簡単で、一般家庭での使用が可能なこと。
- (2) 注入量については、一定の範囲で調節が可能なこと。
- (3) 非常時を想定した警報及び防止機能が充実していること。
- (4) 停電に備え、バッテリーを内蔵していること。
- (5) 軽量、コンパクトで、持ち運びが容易であること。
- (6) 下記の機器と同等品以上とする。

機器名称	メーカー名	機種名	予定数 (月)
経腸栄養用輸液ポンプ	フレゼニウスカービ ジャパン株式会社	Amika 一式	60
経腸栄養用輸液ポンプ	株式会社トップ	ネオフィードENポンプ TOP-A600 一式	

※ 上記本体のほか、在宅成分栄養経管栄養法に必要な周辺機器・付属品を全て含むものとする。

- 2 貸借する機器については安定して供給できるようにすること。
- 3 天災等により一時的に業務の遂行が困難となる事態に備え、供給が滞ることがないような措置を講じること。
- 4 契約切替時において、病院及び使用患者に混乱が生じないような対策を講じること。